

資料3－2

過労死等防止対策の推進

過労死等の防止のための対策に関する大綱（平成27年7月24日閣議決定）に基づき、過労死等に関する調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。

平成29年度要求額 83.5 (74.4) 億円

調査研究等

3.5 (2.8) 億円

○ 過労死等事案の分析

- ▶ 労災事案等行政の保有する情報の調査研究（実施主体：独立行政法人労働者健康安全機構）
- ▶ 過労による事故事例の原因調査・分析（実施主体：一般公募）
- ▶ 過労死等に係る調査研究(*1)（実施主体：一般公募）
- ▶ 公務上及び公務外災害についての分析(*2)（実施主体：人事院）

○ 疫学研究等

- ▶ 過労死等の予防に係る調査研究（実施主体：独立行政法人労働者健康安全機構）
- ▶ 作業関連疾患の発症等に寄与する勤務状況の因子とその影響度合いに関する研究（実施主体：一般公募）
- ▶ ストレス関連疾患の発症等に寄与する勤務状況の因子とその影響度合いに関する研究（実施主体：一般公募）

○ 過労死等の労働・社会分野の調査・分析

- ▶ 特定の業種について企業調査と労働者調査及びその研究（実施主体：一般公募）

啓発

37.3 (30.3) 億円

○ 国民に向けた周知・啓発

- ▶ ポスター、リーフレット等多様な媒体を活用した過労死等防止に関する周知・啓発
- ▶ 安全衛生対策に積極的に取組む企業を公表する安全衛生優良公表制度の周知啓発等を実施

○ 大学・高等学校等における労働条件に関する啓発の実施

- ▶ 大学・高等学校等の学生等を対象とした労働関係法令に係る知識を付与するセミナー及び講師派遣の実施
- ▶ 高校生向けの労働法教育のためのプログラムや教員等指導者用マニュアルの作成及び配布
- ▶ 中学生・高校生に対する過労死等の労働問題や労働条件の改善等の啓発のための講師派遣の実施

○ 長時間労働の削減のための周知・啓発

- ▶ 長時間労働が疑われる事業場等に対する自主点検や労働時間管理適正化のための指導を行う「労働時間管理適正化指導員」の配置
- ▶ 月80時間超の残業が疑われる事業場に対する監督指導等の強化等、長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化等の取組を実施
- ▶ 時間外及び休日労働協定届が限度基準に沿ったものになるよう点検及び窓口指導を実施

○ 過重労働による健康障害の防止に関する周知・啓発

- ▶ 事業主、労務担当者等を対象とした過重労働対策に必要な知識を付与するためのセミナーの開催や、リーフレット等を活用した事業主への周知・啓発など、過重労働解消キャンペーンを実施
- ▶ 労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイトを運営

○ 「働き方」の見直しに向けた企業への働きかけの実施及び年次有給休暇の取得促進

- ▶ 所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進その他労働時間等の設定の改善に取り組んだ中小企業事業主への助成金の支給
- ▶ 働き方・休み方改善指標の効果的な活用・普及事業の実施等
- ▶ 年次有給休暇を取得しやすい時季を捉えた休暇取得促進に係る効果的な情報発信や地域の特性（地域のイベント等）を活かした休暇取得促進事業の実施
- ▶ 働き方・休み方の改善に向けた労使の自主的な取組を促進するため、その前提となる労働時間や労働契約等に関するルールに係るセミナーを開催
- ▶ 心身のリフレッシュのためや、地域活動・ボランティア活動への参加等特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及促進のための、セミナーの開催、休暇事例集等の作成・配布

○ メンタルヘルスケアに関する周知・啓発

- ▶ 事業主や労働者に対する啓発セミナー、若年層の労働者に対するメンタルヘルス啓発教育の実施
- ▶ ストレスチェックと面接指導制度の周知

○ 職場のパワーハラスメントの予防・解決のための周知・啓発

- ▶ 過労死等防止啓発月間を中心に、ポスター等を活用した集中的な周知・啓発。マニュアルの周知及びセミナー等の実施

○ 商慣行等も踏まえた取組の推進

- ▶ トラック運送事業者と荷主が一体となって長時間労働の改善を図るパイロット（実証）事業の実施や労働時間等の設定の改善に取り組んだ中小企業事業主への助成金を活用
- ▶ 業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策の実施

○ 公務員に対する周知・啓発等の実施

- ▶ 勤務時間・休暇制度の適正な運用の確保を図るため、担当者に対して説明会等を実施(*2)
- ▶ 一般職の国家公務員への周知・啓発のため、ガイドブック・e-ラーニング教材を作成・配布(*2)
- ▶ 職員の心の健康づくり対策として、担当者に対して研修等を実施(*2)
- ▶ ワークライフバランス推進強化月間、管理職の意識の変革のための「女性活躍・ワークライフバランス推進マネジメントセミナー」等を実施(*3)
- ▶ メンタルヘルスの基礎知識や不調者への実際の対応方法を習得させる「管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー」を実施(*3)
- ▶ 新任管理者等へのe-ラーニングを用いたメンタルヘルス講習、ハラスメント防止講習(*3)

相談体制の整備等

41.2（40.1）億円

○ 労働条件や健康管理に関する相談窓口の設置

- ▶ 小規模事業場における産業保健活動への支援事業の実施
- ▶ 夜間・休日の相談を受け付ける「労働条件相談ほっとライン」の実施
- ▶ メンタルヘルス・ポータルサイトの充実及び過重労働等による健康障害に関する電話相談（こころほっとライン）の実施

○ 産業医等相談に応じる者に対する研修の実施

- ▶ 過労死等防止対策に係る産業医等人材育成事業の実施（実施主体：産業医科大学）
- ▶ ストレスチェック及び面接指導を行う医師、保健師等に対する研修の実施

○ 労働衛生・人事労務関係者等に対する研修の実施

- ▶ 産業保健スタッフ及び管理監督者等に対するメンタルヘルス研修の実施

○ 公務員に対する相談体制の整備等

- ▶ 一般職の国家公務員に対して、専門の医師等が相談に応じる「こころの健康相談室」を開設(*2)
- ▶ 心の健康の問題による長期病休者の職場復帰及び再発防止に関して、専門の医師が相談に応じる「こころの健康にかかる職場復帰相談室」を開設(*2)
- ▶ 各府省等に配置されているカウンセラーの能力向上を図る「各府省等カウンセラー講習会」の実施(*3)
- ▶ 学校現場における業務改善を加速するための体制を教育委員会に構築する実践研究事業の一環として、保護者や地域からの苦情・要望等に対応するための学校サポートチームの構築を支援(*4)

民間団体の支援

1.4（1.1）億円

○ 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

- ▶ 過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連動したシンポジウムを全ての都道府県で開催

○ シンポジウム以外の活動に対する支援

- ▶ 過労死遺児等を対象とした交流会の開催

(注1) 平成29年度要求額の後の()内の数値は平成28年度予算額。

(注2) 各事項の要求額等はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない。

(注3) 事項名に付した(*)について、(*1)は総務省所管、(*2)は人事院所管、(*3)は内閣官房内閣人事局所管、(*4)は文部科学省所管で、(*)を付していない事項は厚生労働省所管のものである。